

## 出願書類

各種証明書はすべて**1年以内(発行日～本学到着日)に発行された原本**を用意してください。

選考上の必要に応じて下表に記載されていない書類を請求する場合があります。

提出された書類の複写および返却には応じられませんのでご了承ください。

|                                 | 大学・短大中退          | 備考                                                                           |
|---------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 2025年度入学選考試験<br>(理科実験科目)小論文解答用紙 | 教科専門(理科)コース希望者のみ | ▶043 ページ参照                                                                   |
| 退学証明書                           | ●                | または在籍期間証明書                                                                   |
| 成績証明書                           | ●                | または学業成績・単位修得証明書                                                              |
| 学力に関する証明書                       | ●                | 「成績証明書」とは異なります。<br>▶032 ページ参照<br>本人確認用として、提出前に各自でコピーを取り、手元に保管してください。厳封は不要です。 |
| 介護等体験免除の根拠となる書類<br>のコピー         | ▲                | ▶112 ページ参照                                                                   |
| 改姓、改名を証明する書類                    | ▲                | 提出書類に記載の氏名と、現在の氏名が異なる場合<br>新旧氏名記載の書類(戸籍抄本など)                                 |

▲印の書類は該当する場合のみ提出してください。

退学予定での出願は031ページを参照してください。

注：本学再入学者も該当する全ての出願書類の提出が必要です。

注：外国籍および日本語を母語としない方は028ページを参照してください。

注：胸部レントゲン(X線)検査を過去1年以内に実施していない方は、ご自身で受診の上、検査結果の診断書(原本)の提出が必要です。

注：障害者手帳を取得されている方は、ご自身の氏名および障がいの状況が確認できるページのコピーを提出してください。

募集・出願

学習方法

(1年次入学)  
正科生

(2年次編入学)  
正科生

(3年次編入学)  
正科生

課程履修生  
正科・

教員免許状取得に  
必要な項目

科目等  
履修生

認定通信生

特修生

Q  
&  
A

問  
合  
せ  
先  
等  
諸  
規  
程  
・

# ▶ 入学選考試験(理科実験科目)

## 教科専門(理科)コースおよび科目等履修生で理科の実験科目の履修を希望する方の入学選考試験について

免許種の特性上、技術・技能面での素養を考查する必要があることから、本学通信教育課程における通常の選考方法(書類選考および適性診断テスト)に加えて、小論文と面接による入学選考試験を行います。理科の実験科目とは以下の科目を指し、1科目でも本学での単位修得が必要な場合は入学選考試験(理科実験科目)の対象となります。

### 対象の実験科目

| 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等  |                         | 本学科目名              |
|-----------------------|-------------------------|--------------------|
| 中学校                   | 高等学校                    |                    |
| 物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 | 「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」 | 物理学実験(コンピュータ活用を含む) |
|                       |                         | 化学実験(コンピュータ活用を含む)  |
|                       |                         | 生物学実験(コンピュータ活用を含む) |
|                       |                         | 地学実験(コンピュータ活用を含む)  |

## 入学選考試験の要・不要について

### ● 正科生1年次入学、正科生2年次編入学

理科の教員免許状の取得をめざすことが前提となるため、教科専門(理科)コースの全出願者が入学選考試験(理科実験科目)の受験が必要です。

### ● 正科生3年次編入学、正科・課程履修生、科目等履修生

中学校および高等学校教諭(理科)の教員免許状を希望する場合は、免許法施行規則に規定される4つの実験科目のすべてを本学で履修するため、入学選考試験(理科実験科目)が必要です。

実験科目が修得済みかどうかについては、理科の教員免許状に関する単位修得を行った大学などで中学校および高等学校(理科)の「学力に関する証明書」を取得し、上記に記載の免許法施行規則に規定される4つの実験科目をすべて修得済みであるかを確認してください。

理科実験科目の履修が不要の場合、4月生・10月生のすべての出願期で出願が可能です。また実験科目を本学以外の大学で修得予定の方(卒業見込みでの出願者も含む)は、その旨を任意の用紙に記入し、出願書類に同封してください。なお、理科実験科目の修得が不要のコースに入学後、再度入学選考試験を受験し合格した場合、再入学となり、学習状況の引継ぎはできません。

## 入学選考試験(理科実験科目)

- [1] 選考対象** 教科専門(理科コース)への入学を希望する正科生1年次入学、正科生2年次編入学  
理科実験科目の履修希望者で正科生3年次編入学、正科・課程履修生、科目等履修生
- [2] 募集定員** 20名程度 ※選考結果により定員に満たない場合もあります。
- [3] 選考方法**

| 選考項目 | 選考時間  | 選考内容                                                                                                                      | 判定方法                      |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 小論文  | —     | 小論文<br>(小論文は本学ウェブサイトから「2025年度明星大学教育学部教育学科通信教育課程 入学選考試験(理科実験科目)小論文題目」を確認の上、「2025年度理科選考試験小論文解答用紙」をダウンロードして解答し、出願書類に同封すること。) | 小論文100点・面接200点による<br>総合評価 |
| 面接   | 15分程度 | 個人面接                                                                                                                      |                           |

- [4] 出願期間** 2024年12月19日(木)～2025年1月15日(水)

※適性診断テスト受検期限および出願書類郵送期限(消印有効) 1月16日(木)

- [5] 合否確認番号通知票送信日(予定)** 2025年2月14日(金) ※変更になる場合があります。

- [6] 選考試験日** 2025年3月1日(土) ※受験者数により2025年3月2日(日)の場合あり。試験日の指定はできません。

- [7] 選考会場** 明星大学 日野校 ※集合時間、集合場所などの詳細は「合否確認番号通知票」にて通知します。

- [8] 合否結果発表** 2025年3月8日(土) ※結果についての問合せには応じかねます。

- [9] 入学手続き締切期限(入学時納入金振込期限)** 2025年3月13日(木)

- [10] 注意事項**
- ・理科実験科目の履修は、原則として履修登録後2年以内に単位修得してください。
  - ・理科実験科目の履修登録は入学時のみで、追加履修はできません。
  - ・個別の事情による選考試験日の変更はできません。

# ▶ 出願書類

## 学力に関する証明書について

「学力に関する証明書」とは、教職に関する単位の修得状況を証明するもので、「成績証明書」とは異なります。

出願書類に「学力に関する証明書」を提出するよう指示がある入学コースに出願する方は、下記のフローチャートをもとに証明書の準備をし、インターネット出願をしてください。

### 【証明書発行に伴う注意事項】

- (1) 「学力に関する証明書」はいずれも平成31年施行の教育職員免許法施行規則(以下、「新法」という)に基づき発行されたものを提出してください。
- (2) 出身大学の理由により、「新法」による発行が不可の場合、平成12年施行の教育職員免許法施行規則(「旧法」、または、それ以前の免許法での発行が可能であれば「新法」による「学力に関する証明書」が発行されない旨を任意の用紙に記入し、発行された証明書とあわせて出願書類に同封してください。
- (3) 中学校(社会)・高等学校(地理歴史・公民)を希望する場合は、希望教科すべての「学力に関する証明書」の提出が必要です。
- (4) 高等学校(理科)を希望する場合は、次ページのフローチャートにかかわらず、中学校(理科)の「学力に関する証明書」の提出も必要です。

### スタート

出身大学の学部学科に教員免許状を取得できる教職課程があった(校種等は不問)

no

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の単位修得証明書を提出  
・発行不可の場合はその旨任意のメモを同封

yes

すでに他の教員免許状を所持している

no

本学で取得希望の免許【校種(または教科)】と同じ教職課程があった

no

学部学科で発行可能な【校種・教科】の「学力に関する証明書(新法)」を提出

yes

本学で取得希望の免許【校種(または教科)】に一致するすべての「学力に関する証明書(新法)」を提出

yes

本学で取得希望の免許【校種(または教科)】と同じ教職課程があった

no

所持する教員免許状の「学力に関する証明書(新法)」を提出  
※特別支援学校教諭免許状を所持する方で、「特別支援教員コース」以外のコースに出願予定の方については、特別支援学校教諭の「学力に関する証明書」は不要です

yes

所持する教員免許状の「学力に関する証明書(新法)」および  
本学で取得希望の免許【校種(または教科)】に一致するすべての「学力に関する証明書(新法)」を提出

■「学力に関する証明書」が旧法以前の証明書しか発行できない場合は、新法の「学力に関する証明書」が発行不可である旨の任意メモを同封してください。

# ▶ 出願書類

各出願コースにおける必要な出願書類は、該当ページを確認し準備してください。

## 証明書の提出についての注意

各種証明書は、すべて出願日より1年以内(発行日～本学到着日)に発行された原本を用意してください。

- ①「卒業・成績証明書」と表記された証明書を提出する場合、「卒業証明書」の提出は不要です。
- ②大学の「卒業証書」のコピーは「卒業証明書」として認められません。「卒業証明書」を提出してください(正科生3年次編入学の専門学校卒業の方を除く※)。  
※出身学校で「卒業証明書」を発行できない場合は、専門士の称号を有する旨の記載がある場合のみ「卒業証書」のコピーを提出してください。なお、編入学資格審査が必要な場合があります。
- ③独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における学位取得者は、「卒業証明書」の代わりに「学位授与証明書」を提出してください。
- ④科目等履修生で「その他」を希望する場合、最終学歴が高等学校卒業の方は高等学校の「卒業証明書」、「成績証明書」、または「調査書」を提出してください。

## 卒業(修了)見込みでの出願書類について

高等学校、短期大学、大学、大学院在学者で2025年3月卒業(修了)見込みの場合は4月生として、2025年9月卒業(修了)見込みの場合は10月生として、出願することが可能です。

卒業(修了)を待たずに提出される場合の出願書類は下表の●印の通りです。

**入学後、入学資格の再審査のため、卒業(修了)後に発行された証明書等の再提出が必要です(○印)。**

また、理由により卒業(修了)が延期になった場合、速やかに本学入学担当に連絡してください。入学許可は取り消しとなります。入学時納入金は返還できません。

なお、専修学校専門課程を修了見込みの場合、「卒業見込み」としての出願はできません。

| 提出書類          | 出願時 |      |     |     | 入学後 |         |     | 備考                                           |
|---------------|-----|------|-----|-----|-----|---------|-----|----------------------------------------------|
| 卒業(修了)見込み教育機関 | 高 校 | 短期大学 | 大 学 | 大学院 | 高 校 | 短期大学・大学 | 大学院 |                                              |
| 調査書           | ●   | —    | —   | —   | ○   | —       | —   | または卒業見込証明書および成績証明書                           |
| 卒業(修了)見込証明書   | —   | ●    | ●   | ●   | —   | —       | —   |                                              |
| 卒業(修了)証明書     | —   | —    | —   | ●※2 | ○   | ○       | ○   |                                              |
| 成績証明書         | —   | ●    | ●   | ●※2 | —   | ○       | —   |                                              |
| 学力に関する証明書     | —   | —    | ●※1 | ●※2 | —   | ○       | —   | 本人確認用として、提出前に各自でコピーを取り、手元に保管してください。厳封は不要です。  |
| 改姓、改名を証明する書類  | ▲   |      |     |     |     |         |     | 提出書類に記載の氏名と、現在の氏名が異なる場合<br>新旧氏名記載の書類(戸籍抄本など) |

▲印の書類は該当する場合のみ提出してください。

※1 大学卒業見込みで、入学許可時に単位修得免除科目の案内を希望する方は提出してください。▶033 ページ参照

※2 卒業した短期大学または大学の証明書

再提出が必要な証明書等については、入学許可時に郵送する「証明書提出について(お願い)」でお知らせします。

## 退学予定での出願書類について

専修学校専門課程、短期大学、大学、大学院在学者で2025年3月退学予定の場合は4月生として、2025年9月退学予定の場合は10月生として、出願することが可能です。

退学許可を待たずに提出される場合の出願書類は下表の●印の通りです。

**入学後、入学資格の再審査のため、退学後に発行された証明書等の再提出が必要です(○印)。**

また、退学を取り止めた場合、速やかに本学入学担当に連絡してください。入学許可は取り消しとなります。入学時納入金は返還できません。

| 提出書類        | 出願時 | 入学後   | 備考                                          |
|-------------|-----|-------|---------------------------------------------|
| 退学願受理証明書    | ●   | —     | 退学予定日の記載があるもの                               |
| 卒業証明書(高等学校) | ●   | —     | 正科生1年次入学の方のみ                                |
| 調査書(高等学校)   | ●   | —     | 正科生1年次入学の方のみ                                |
| 退学証明証       | —   | ○     | または在籍期間証明書<br>退学許可書・退学許可通知は不可               |
| 卒業証明書(大学)   | ●   | —     | 大学院退学予定の方のみ                                 |
| 成績証明書       | ●※1 | ○※2   |                                             |
| 学力に関する証明書   | —   | ○※2※3 | 本人確認用として、提出前に各自でコピーを取り、手元に保管してください。厳封は不要です。 |

※1 正科生入学希望の方で、短期大学、大学を退学予定の方

※2 大学院のものは提出不要です。

※3 専修学校専門課程退学の方を除く。

再提出が必要な証明書等については、入学許可時に郵送する「証明書提出について(お願い)」でお知らせします。



正科生2年次編入学または3年次編入学への出願は、出願時に提出が必要となる『退学願受理証明書』および『成績証明書』において、各入学コースの入学資格(在籍年数および修得単位数)を満たしていることが確認できる場合に限りま。

# ▶ 介護等体験

## 介護等体験の趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（いわゆる介護等体験特例法）に基づき、小学校および中学校の普通免許状の授与を受けるためには、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間の2箇所計7日間の介護等体験が義務付けられています。ただし介護等体験が免除となる場合があります（以下「介護等体験の免除の対象者」を参照）。

## 介護等体験の内容

|        |                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| 特別支援学校 | 小学部・中学部・高等部の通常授業の補助業務や年間行事の手伝いなど<br>(遠足の付き添い、プール教室への参加、文化祭の準備など) |
| 社会福祉施設 | 高齢者、障がい者の方等への介護、介助、話相手、散歩の付添い、レクリエーションへの参加、施設職員の業務補助など           |

## 介護等体験の対象者

小学校、中学校の教員免許状取得希望の正科生、正科・課程履修生(科目等履修生、認定通信生は申込みできません)

## 介護等体験の免除の対象者

- ①小学校または中学校の普通免許状を既に取得している方(授与条件に免許法第5条別表第1と記載がある場合に限る)
- ②特別支援学校の普通免許状を既に所持している方(授与条件に免許法第5条別表第1と記載がある場合に限る)
- ③保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士の免許・資格を既に取得している方
- ④身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者のうち、同法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に障害の程度が1級から6級である者として記載されている方
- ⑤既に介護等体験を実施済みで、介護等体験の体験証明書の原本を所持している方
- ⑥介護等体験代替措置完了証明書の原本を所持している方

上記①～⑥に該当しない場合は、介護等体験が必要です。また、特別支援教員コースで、小学校と特別支援学校の両方の教員免許状希望者も、上記①～⑥に該当しない限り介護等体験が必要になります。

## 体験期間・場所

原則として、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間の計7日間の体験を行います(一部地域では、社会福祉施設で7日間の体験となります)。また、体験を行う場所は、居住地または帰省先の都道府県です。体験日の指定はできません。

## 介護等体験費

15,000円(別途、医療機関でかかる費用(健康診断や抗体検査等)や交通費、食事代、宿泊代、必要諸費等がかかる場合があります)

# ▶ 出願における留意事項

## 二重学籍の禁止

次の事項の該当者は、本学通信教育課程へ正規の学生(正科生、正科・課程履修生)として入学することができません。

万一、入学後に二重学籍が発覚した場合は、除籍処分となり、修得した単位は無効となります。

- 【1】学校教育法に定める義務教育学校・中学校・中等教育学校・高等学校・短期大学・大学・大学院に正規の学生として在学、休学中の方
- 【2】学校教育法に定める専修学校専門課程・一般課程(専門学校)に在学、休学中の方
- 【3】文部科学大臣の指定する教員養成機関などに在籍中の方
- 【4】本学通学課程(学部)および通信教育課程(学部・大学院)に在学中の方

## 大学等在学者の出願について

本学以外の短期大学・大学・大学院に正規の学生として在学中の方は、本学通信教育課程の科目等履修生、認定通信生として入学することが可能です。在学する大学の学則等で抵触するか(二重学籍に当たるかどうか)は各自で確認をしてください。なお、本学通学課程の在学者は、本学通信教育課程に入学することは、いかなる場合もできません(大学院在学者を除く)。

## 合理的配慮を希望する方へ

心身の障害や疾病等により就学上の合理的配慮を希望される方は、ウェブサイト上のフォームより事前面談をお申し込みください。

面談後に正式に配慮申請いただき、本学にて対応可能な範囲・内容を検討の上、配慮決定通知を送付します。

※配慮申請から回答までに1か月程度を要します。

※必ずしも申請通りの配慮決定とならない場合があります。

※入学後に配慮申請される場合も同様の流れとなります。

### 【フォーム掲載場所】

明星大学通信教育課程ウェブサイト>入学希望の方へ>募集概要>その他出願に関する注意事項>合理的配慮を希望する方へ

## 海外の大学・短期大学を卒業した日本国籍および外国籍者の出願について

海外の大学・短期大学を卒業された方は、出願前に編入学の資格審査を行います。編入学資格の有無により、入学コースを決定しますので、出願を希望する各出願期の**出願締切日の4週間前**までに本学入学担当に以下の書類を提出してください。

- ①卒業証明書(原則、原本。発行できない場合は、卒業証書のコピー)
- ②成績証明書(原本)
- ③審査結果返信用切手430円分

※各証明書は、日本語もしくは英語の証明書(原本)を提出してください。これ以外の言語で記述されている場合には、公的機関(大使館・領事館等)で証明された日本語訳文も添付してください。

## 外国籍および日本語を母語としない方の出願について

本学の学修活動は全て日本語で実施するため、学修を円滑に進めるための日本語能力が必要です。外国籍の方および日本語を母語としない方は、以下の条件を満たす場合に入学可能です。

### ■出願条件

- 【1】以下のいずれかの要件を満たしていること

- ・日本留学試験 受験科目：日本語(記述問題を含む)200点以上
- ・日本語能力試験 N2以上

- 【2】外国籍の場合、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、入学および在学に支障のない在留資格を有すること

※本学の通信教育課程の学生として「留学」の在留資格は取得できません。

### ■提出書類

入学を希望する各入学コースの出願に必要な証明書類に加え、【1】の条件を満たすことを証明する以下の書類のいずれかを提出してください。

- ・「日本留学試験」の成績通知書のコピー
- ・「日本語能力試験」の成績証明書の原本

※日本国内の高等学校、短期大学、大学、大学院、専修学校専門課程を卒業(見込み)の方は提出の必要はありません。ただし上記教育機関を退学されている方は提出が必要です。